

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692100023		
法人名	社会福祉法人 成相山 青嵐荘		
事業所名	グループホーム せいらん (かさまつ)		
所在地	京都府 宮津市 字 小松 326-1		
自己評価作成日	平成25年11月9日	評価結果市町村受理日	平成26年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kanji=true&amp;JigyosyoCd=2692100023-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kanji=true&amp;JigyosyoCd=2692100023-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年12月2日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は平成24年3月に開所し2年目になります。法人理念である「和」の精神を念頭に、“生きる喜び、生きる楽しさ、生きる尊さ”を実感できる暮らしの実現を目指し、家庭的で、にっこり、ほっこり、ゆったりとした生活が送ってもらえるようなホームを目指し職員が支援しています。  
事業の目的・事業の方針を基に、本年度の主な取り組みである①生活環境の整備(居場所作り)、②個別支援の実施(役割作り)、③共同生活援助(仲間作り)、④専門性の向上(体制作り)、⑤地域交流(関わり作り)について取り組んでいます。また、前回の外部評価受審の改善目標達成に向けての取り組みを行っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山や海が目の前に広がり自然が豊かな地にある当該ホームは、地域の受け入れや理解は良好で地域の運動会やサロン、文化祭など様々な行事に積極的に参加し、ホームで開催する祭りは地域の方の参加を得て共に楽しみながら交流しています。地域の方からは花や野菜、魚が届けられるなど開設から2年に満たない中、地域に溶け込んだ交流が広がっています。ホームには利用者にも使いやすい低めのキッチンがあり、地元の食材や畑で収穫した野菜、海で釣れた魚を使って共に調理を行うなど楽しみながら豊かな食生活を提供しています。職員は働きやすい環境の中で利用者との関係構築を築きながら利用者の思いに寄り添い、「にっこり、ほっこり、ゆったりの家」と掲げた理念に沿って利用者が笑顔で安心して過ごせる環境となるよう取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・倫理規定の掲示、定期的に職員で唱和をする事で、職員一人ひとりが理念・倫理の大切さを自覚したり、振り返る事ができる取組みを行った。	「にっこり、ほっこり、ゆったりの家」とホーム独自の理念を掲げ、玄関に掲示すると共にパンフレットや広報誌にも記載し共有できるよう努めています。毎月の会議時などで復唱したり、事業計画の中で楽しんでもらえる行事を企画するなど、話し合いながら利用者が笑顔で安心して過ごせる環境となるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、文化祭・運動会・サロン等の行事への参加、溝掃除にも参加した。また、地域住民からお借りしている畑で保育園児と共に野菜の収穫をしたり、小学校交流会、手作り雑巾のプレゼントや花の苗をいただけたりと交流が増えた。	地域の運動会やサロン、文化祭に作品を出展したり、祭りの神輿がホーム前で神楽を舞い見学しています。ホームの祭りは地域の方の参加を得て開催し、小学生との交流や育てた野菜の収穫を保育園児と共に楽しんでいます。また地域の方から花や野菜、魚が届けられ散歩時には井戸端会議に参加したり一緒に散歩することもあり、地域に溶け込んだ交流に広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する研修会を地区公民館で開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果の報告を行う事でホームで行っている事についての理解も深めていただけたりと興味をもっていただけている。年間の開催日程表を作成し配布した。	会議は利用者や家族、地区民生委員、地域住民、市職員などの参加を得て隔月に開催しています。ホーム状況や行事、研修、外部評価の取り組みなどの報告を行い、質問に答えて消防訓練の実施状況を説明したり、介護保険事業所の違いを説明するなど意見交換をしています。安全な散歩コースの提案を受けて取り入れるなど共に考えながら運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への出席依頼、利用契約の締結と終結の際の書面報告、市の主催する研修会への参加をした。	市担当者は運営推進会議に参加を得ており実状を知ってもらっています。また困難事例の相談や介護相談員の受け入れの他、市主催の会議や研修に参加するなど協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止対象の具体的な行為を明示した掲示物、身体拘束防止啓発ポスターの掲示、法人内委員会の研修会へ参加し身体拘束をしないケアに向けて取り組んだ。	身体拘束に関する研修を実施し不参加の職員は資料を回覧したり、大切な項目については会議時に具体的に伝えていきます。特に言葉による制止には注意を払い、椅子や車椅子が拘束に繋がらないよう確認しています。玄関は解放し安全面に配慮しながら自由に行動できるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市の高齢者等虐待防止ネットワーク研修会へ参加した。また、虐待の種類・具体的な行為について記載されている掲示物を掲示している。		

グループホームせいらん(かさまつ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の基礎的知識を職員で学ぶ機会を作った。該当事例はあるが、活用した事例はなかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約締結の際は、ご利用者・ご家族等へ契約書・重要事項説明書・個人情報提供同意書について説明を行った。また、入居前に「ご確認事項」のチェックによる書面確認を行った。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	匿名性を考慮した意見箱の設置、意見交換等が行える運営推進会議の開催とご案内をした。議事録の報告は職員会議で行った。また、市の介護相談員訪問の際にはコメント記入してもらい職員で周知した。	家族の意見は運営推進会議の中や面会時、計画の見直しの際などに聞いています。意見を受けて散歩や外出行事を増やしたり、下肢の浮腫み予防の為に台を作るなどその都度要望に添えるようサービスの改善に努めています。また個別の意見については介護計画に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の法人内職員会議・月1回の事業所職員会議を開催した。事業計画の策定・事業報告には全職員で取組み、収支決算報告を行った。	事業所会議やユニット会議、委員会活動などを通して職員の意見を聞いています。また年に1～2度自己評価を基に面談を行い、その際にも意見を聞く機会があります。職員は積極的に意見を出しており、暗い場所にライトを設置するなど、意見を反映しています。日頃から意見を言いやすい環境を整え話し合いながら運営に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度により、自己評価と上司評価を面談で合意形成できる機会がある。自主的な目標設定が行えるため、やりがいや達成感が向上できる仕組みがある。危険個所の発見と提案により対応できた事もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加しやすいシフト調整に配慮した。機会は少ないが、腰痛予防やチームワーク、尊厳とプライバシーに関する勉強会を実施した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの相互訪問・情報交換・合同外出レクリエーション、行事参加を行った。		

グループホームせいらん(かさまつ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約を希望される際には、ご本人・ご家族等、可能な限りホームの見学をお勧めし、ご本人の希望・要望をお聞きしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前には、ご本人・ご家族等可能な限りホーム見学をお勧めしている。ご家族の希望や利用申込みに至る経緯等についてお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用契約前の調査・面接の際に状況をお聞きし、必要であれば他の入居施設の紹介を行った。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者のできる事・得意な事を見つけ、畑仕事・調理・洗濯物・作品作り・手芸等、他のご利用者と共に楽しむ事ができるよう支援した。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会だけでなく、ご利用者とご家族でドライブに行っていたり、通院をお願いしたり、一緒に過ごしていただける時間が作れるよう配慮した。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のお店に買い物に出かけたり、入居前から関係のあった理髪店にホームへ来所してもらえた。また、自宅近くへのドライブや散策をした。	友人が来訪の際にはゆっくり過ごしてもらっています。馴染みの理髪店に来てもらったり、友人と外出する際の日程調整などを支援しています。自宅近くにドライブに行き馴染みの店で買い物したり、他施設の友人に会いに行っています。また携帯電話を持っている方には使い方をアドバイスし、関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人間関係に配慮し席の場所を調整したり、複数で外出する事で連帯感を育む機会を作った。		

グループホームせいらん(かさまつ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約終結の際に、ご家族へ対して相談を受け付けている事をお伝えした。また、他施設へ移られた方への面会を行ったり、ご家族へ連絡させてもらう事があった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用契約締結前に調査・面談を行い、生活歴や利用申込みに至るまでの経緯、ご本人の希望をお聞きし、職員で情報共有している。	入居の際の面談で利用者や家族から生活歴や不安に思っていること、困っていることや利用に至った経緯などを聞き思いの把握に繋げています。日々の利用者の様子は支援経過に具体的に記載し、ユニット会議で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用契約締結前の調査で生活歴や利用サービスをお聞きしたり、センター方式シートの一部を使用した。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録や体調チェック・定期的な体重測定を記録した。また、1日の出来事が把握しやすいよう日誌を活用した。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを基にご利用者・ご家族の意向を取り入れた計画を作成している。毎日モニタリングを行い現状把握し3か月に1度は見直しの会議を開催した。	アセスメントや日々の記録、ユニット会議で話し合った内容などを基にサービス担当者会議を開き、介護計画を作成しています。サービス担当者会議には利用者にも参加してもらい困っていることなどを聞いたり、事前に聞き取った家族の意向を加味しています。また必要に応じて医師や看護師の意見を反映しています。日々の実施状況は計画に沿って記載しており見直しに繋げ易くなっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々記している、食事・入浴・排泄・活動・特記事項・短期的対応記録等を基に、毎月のユニット会議で検討する機会を作った。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や外泊・気分転換・直前の希望変更等、その時のニーズに合わせる事をしている。また、ご家族の用事や体調にも配慮し通院支援を行う事もあった。		

グループホームせいらん(かさまつ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事や学校行事へ参加した。月1回地域のコーヒー喫茶サロンに来ていただいたり、手芸や作品作りを教えに来ていただいた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期通院はご家族の同行を依頼し、健康面の記録や体調・様子の報告を行っている。必要に応じて職員が同行し状況報告する事もある。また、行政主催の地域医療連携推進研修へ参加した。	入居時にこれまでのかかりつけ医をできるだけ継続してもらうよう伝え、希望があれば近隣の協力医を紹介することもあります。基本的に受診は家族が対応し、詳しい説明が必要な場合などは職員も付き添ったり、かかりつけ医によっては往診を受ける利用者もいます。何かあれば個々のかかりつけ医や協力医、看護師に相談しながら対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日誌・個別のケース記録や口頭報告で情報を共有し相談し指示を受ける体制をとっている。高齢者の急変時セミナーへ参加した。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	総合病院との協力病院契約を締結し関係を保っている。退院前カンファレンスへご家族と職員が出席したり、病院の地域連携室との連絡や相談を行い、ご本人・ご家族へお伝えしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約前にホームでできる事とそうでない事や入居対象でなくなった場合などの対応について、口頭による説明と確認書を使用した。ご利用者の重度化に対応するための法人内研修会への参加機会を作った。	終末期の支援については入居時にパンフレットを用いて説明したり、ホームで医療行為は行えないことなどを伝えていきます。利用者が重度化した場合は医療機関と連携し本人や家族と話し合い、他施設への転居も含めて納得がいくよう話合っています。職員は法人研修に参加し、重度の利用者にも対応できるよう看取りや褥瘡などについて学ぶ機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、定期的に応急手当と救命処置の講習を受ける機会がある。AEDの設置や定期的点検、応急処置道具の管理を行い、救急搬送の手順書・急変時の対応手順書を備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、年2回の昼夜想定総合訓練を実施し、当日は近隣への声かけをしたり、地区の自衛消防隊からの助言・見学の協力を得た。AEDの設置と使用解放を近隣住民へ伝えている。	年2回消防署に来てもらい昼夜を交互に想定した避難訓練を実施しています。地区の消防隊にも来てもらい、ホーム内や利用者の様子を見てもらいアドバイスを得ています。また地震や津波対策として発電機の使い方の確認や、連絡網で応援に要する時間の確認などを行っています。	



グループホームせいらん(かさまつ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳とプライバシーの保護の内容がある職員倫理規定を定期的に復唱したり、ホーム内で勉強会を行った。また、言葉づかいが乱れないよう上司が注意喚起している。	利用者の尊厳やプライバシーについては、毎月の会議で倫理規定の復唱や言葉使いの乱れについても話し合っています。利用者の尊厳については職員の意識は高く、日頃は親しき仲間にも利用者への礼儀や尊厳を損ねないよう心掛けて対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出・外泊のご希望の際には職員が支援したりご家族・協力者へ連絡し対応した。食事や飲み物・おやつ・衣類の購入等、ご自分で選んでいただく機会作り、普段の会話の中から希望を聞き取ったり、希望表出しやすいよう選択してもらう事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や消灯時間は概ね決まっているが、職員の業務日程を作らずに、ご利用者の体調や希望・ペースに出来る限り合わせて、無理強いにならない支援・納得していただける支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に衣類を選択してもらったり、声をお掛けした。また、髭剃りや季節感のある着衣になるよう配慮したり、理美容の時期や衣類交換などの際はご家族へ連絡し乱れないよう配慮した。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理担当の一人としての役割りを感じてもらい、職員と共に買い物や調理・配膳・下膳ができる機会がある。また、畑で栽培した野菜を食材で使用し紹介した。	利用者にも使いやすい高さのキッチンがあり、利用者と一緒に食事作りを行っています。地元の食材や畑で収穫した野菜、海でとれたイカや利用者や釣ってきた魚が食卓に上るなど豊富な食材で食事作りをしています。また希望を聞いて外食や弁当を作って出かけることもあり食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の確認や定期的な体重測定を実施し、野菜や魚類を摂取できるよう食材が偏らないよう配慮した。水分は飲みたいものを選べるよう選択してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯洗浄や保管・着脱、歯磨き等毎食後ではないが、できる限りご自分でして頂くよう声かけ・介助した。また、歯科通院について、ご家族へ依頼している。		

グループホームせいらん(かさまつ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易に紙パンツやおむつパッドを使用せず、トイレで排泄できるよう支援した。排泄の周期やサインが新たに発見できるよう記録している。	排泄記録を参考に職員の観察で利用者のサインを見逃さないよう個々に合わせて支援し、オムツや紙パンツを安易に使用しないよう努めています。体調の変化などでパットなどを使用する場合でも一時的な使用となるよう努めています。座位保持が困難な方もトイレでの排泄支援に努め、習慣づくことで快適に過ごせるようになるなど、自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬に頼りすぎないように、体操や散歩・レクリエーションによる活動量・食材や飲み物にも配慮し、腹部のマッサージを行い自然に排便できるよう取り組んだ。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上入浴していただけるよう、タイミングをみたり希望をお聞きしている。複数で入浴される事もある。	毎日入浴準備を行い希望を聞きながら毎日入る方や夜間入りたい利用者にも希望に沿って対応しています。ゆず湯や入浴剤を入れて楽しんでもらったり、入浴を拒む方は畑仕事や散歩の後にそのまま入ってもらうなど工夫しながら無理のないよう支援しています。また利用者同士で声を掛け合い一緒に入る方もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は必要以上の光量・音量が無いようにしている。訪室した際に室温確認し冷暖房調節した。寝具の定期的な洗濯・クリーニング依頼や天日干しする事もよくある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報書を管理し、変更のあった場合は職員で共有している。また、薬剤や疾病に対する知識を深められる取り組みも行った。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きだった事や得意だった事の聞き取りを行ったり、日常生活の中で調理・手芸・書道・作品作り・畑仕事等で活躍できる機会作りをした。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望や出かけた希望を行動から組み取り、その時に外出できるよう支援できるように心掛けている。行事や外出による買い物・外食・ドライブ・見学等の企画や地域行事・小学校交流会への参加もできた。機会は少なかったがご家族への協力を行った事がある。	天候が良い日は全利用者が順番に散歩に出かけています。季節毎の花見や遠足、紅葉狩りや初詣の他、地域行事などへ出かけたり、他のグループホームと合同で外出する機会もあります。また海に大型客船を見に行ったりホームの畑の世話やテラスや玄関先での気分転換など外気に触れる機会もあります。	



グループホームせいらん(かさまつ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望・管理状況により金銭所持をされている方はいないが、ホームの行事で模擬店を出し、チケットにする事で、管理・使用していただきやすいよう工夫した。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話使用の希望がある際は、ホームの電話が使用できるようご案内している。また、年賀状作りを企画している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の景色が見えたり、音が聞こえる場所でも過ごせる場所がある。また、手作りカレンダーの差し替えや、作品の展示をした。また玄関には季節感のある植物・作品・写真展示をしている。室温・湿度計を設置し冷暖房・加湿器調整を行った。	共用空間には季節の花や利用者と手作りした貼り絵の作品、利用者の書、昔の古い道具などを飾り、温かな雰囲気作りの中で季節感に配慮しています。高さの低いキッチンを設置もあり利用者が使いやすくなっています。またソファの配置や一人でも過ごせるよう窓辺に椅子を置くなど利用者が居場所を選べ寛いで過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の周りに腰を掛けられる場所を増やし、一人で日光浴できたり、気の合う方同士でおしゃべりや歌を歌われたり自由に使っていただけしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や使い慣れた食器、写真等の持込みがしてもらえるよう依頼したり、飾りや写真がかざれるようピクチャーレールを設置し使用していただいている。	洗面台やベットなどが備え付けられた居室は全室和室となっており、利用者はテレビやミニタンス、使い慣れた文机や椅子などを持ち込み過ごし易いよう配置しています。また家族の写真や趣味の道具、本などを身近に置いたり、布団を敷いて休む利用者もあり、できるだけ自宅での生活を変えないよう配慮し安心して過ごせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内は段差が無く、玄関前には手すり付き階段とスロープの両方がある。浴室・トイレの出入り口の案内文字や座って靴が脱ぎ履きしやすいよう玄関に椅子を配置し安全と自立が両立できるよう支援している。		